

税務相談停止命令制度は今すぐ廃止を 自主計算・自主申告を前進させましょう



長岡版

発行編集

長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2024年
4月1日
第2187号

インボイス制度は廃止を
消費税は5%に減税を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

税に関する相談をやめさせる権限を財務大臣に与え、その命令を出すかどうかを調べる質問調査権を国税庁・税務署に与える税務相談停止命令制度が4月1日より施行されます。

命令違反や質問検査の拒否、虚偽の回答には厳罰で取り締まるとしており、特定の個人・団体に対する意図的な運用が懸念されます。

①「究極的な目的は、不正に国税を免れさせること等による納税義務の適正な実現に重大な影響を及ぼすことを防止すること。脱税指南等によって不特定多数の者が脱税を行う等の行為を防止すること」

②「納税者同士で一般的な知識を学び合うような取り組みを対象にするものではない」などと答弁しました。

また、倉敷民商事件の小原・須増裁判控訴審判決（2015年12月7日・確定）では、「民商の会員らが、確定申告書の作成方法等について、互いに指導や助言をするなどの方法により申告納税にあたって相互扶助を図ることは十分に可能」などとしています。

しかし、命令の対象や範囲は不明確です。税務相談停止命令制度は、国税庁の要請によって創設されました。その狙いは、財務大臣や国税庁に過大な権限を与え、納税者の自主申告運動に公権力が介入して弱体化を図ることです。専制的かつ支配的な制度は今すぐ廃止するべきです。

税務援助を税理士に限定しているのは、日本だけです。米・英・加・豪などでは民間・ボランティアが税務相談を行い、申告書の書き方を指導しています。



世界では100を超える国・地域がコロナ禍や物価高騰への支援策として消費税を減税しているにもかかわらず、日本では増税であるインボイス制度を導入しました。税務相談停止命令制度の制定・施行についても、日本は世界の潮流に逆行する政策を執っています。全くもって言語道断です。

これからは自主計算・自主申告運動を前進させ、税務相談停止命令制度に対抗していくことが必要です。そして、「納税者権利憲章」の制定など、納税者の権利を擁護する制度の確立が求められます。

自主申告は納税者の権利です。権力の介入や濫用、制度の拡大解釈を許さず、自主計算・自主申告を進めましょう。

4月1日 各界連行動に「参加を

1989年4月1日、消費税が始まりました。それから35年が経過した2024年、長岡各界連は4月1日(月)12時15分〜13時、アオ1レ前歩道にて、消費税5%への減税とインボイス制度の廃止を求める署名・宣伝行動を実施します。ぜひご参加ください。



計報

新潟県商工団体連合会事務局長 青木敦志さんが3月19日、ご逝去されました。謹んでお知らせ申し上げます。

青木さんは県内全17民商をまとめ、民商運動の発展に力を尽くされるとともに、中小・小規模事業者の地位向上と幸福、平和で安心して商売をすることができるとともに、社会の実現を目指し、日々奮闘されていきました。長岡民商も多くの支援を頂き、感謝の念に堪えません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

長岡民主商工会 会長 酒井光男